

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社栄電子

【英訳名】 SAKAE ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津田百子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大久保雅文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目9番10号

【電話番号】 03(6385)7240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大久保雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	6,637,063	8,548,972	9,007,564
経常利益 (千円)	508,129	750,609	699,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	386,796	540,735	531,659
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	435,163	511,986	562,879
純資産額 (千円)	3,401,729	4,005,880	3,529,445
総資産額 (千円)	6,447,779	7,481,991	6,559,431
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	76.16	106.47	104.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.76	53.54	53.81

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.58	32.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績は、売上高8,548百万円(前年同四半期比28.8%増)、営業利益732百万円(前年同四半期比48.0%増)、経常利益750百万円(前年同四半期比47.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益540百万円(前年同四半期比39.8%増)となりました。

米国の対中輸出規制の強化、スマートフォンやパソコンの需要低下を背景としたメモリ市況の悪化により、半導体メーカーの設備投資は減速傾向となっていますが、自動車のEV化、自動運転技術の進展、IoT環境の拡大に伴うデータセンターの需要拡大などにより、当社主力市場である半導体製造装置関連の顧客を中心とした底堅い需要を背景に、前第3四半期連結累計期間と比較して増収増益となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載は行っていません。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、7,481百万円(前連結会計年度末比922百万円、14.1%増)となりました。

流動資産は5,319百万円で、前連結会計年度末に比べ961百万円増加いたしました。主として電子記録債権と商品の増加によるものです。

固定資産は2,162百万円で、前連結会計年度末に比べ38百万円減少いたしました。主として投資有価証券の減少によるものです。

負債は、3,476百万円(前連結会計年度末比446百万円、14.7%増)となりました。

流動負債は3,328百万円で、前連結会計年度末に比べ452百万円増加いたしました。主として支払手形及び買掛金の増加によるものです。

固定負債は148百万円で、前連結会計年度末に比べ6百万円減少いたしました。主として繰延税金負債の減少によるものです。

純資産は、4,005百万円(前連結会計年度末比476百万円、13.5%増)となりました。主として利益剰余金の増加によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,090,000	5,090,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,090,000	5,090,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		5,090,000		500,000		372,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,076,700	50,767	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	5,090,000		
総株主の議決権		50,767	

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栄電子	東京都千代田区外神田 二丁目9番10号	11,200	-	11,200	0.22
計		11,200	-	11,200	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,537	1,185,922
受取手形	384,498	356,384
売掛金	1,607,813	1,691,582
電子記録債権	644,801	1,098,828
商品	562,745	975,401
その他	7,902	11,810
貸倒引当金	658	884
流動資産合計	4,357,640	5,319,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	436,679	423,523
土地	1,158,875	1,158,875
その他(純額)	18,492	13,879
有形固定資産合計	1,614,046	1,596,278
無形固定資産	46,697	68,559
投資その他の資産		
投資有価証券	532,794	489,327
その他	40,202	40,728
貸倒引当金	31,949	31,949
投資その他の資産合計	541,047	498,106
固定資産合計	2,201,791	2,162,944
資産合計	6,559,431	7,481,991
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,967,837	2,561,976
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払法人税等	177,940	117,970
賞与引当金	33,290	18,622
その他	181,338	129,536
流動負債合計	2,875,406	3,328,105
固定負債		
繰延税金負債	124,200	115,818
退職給付に係る負債	22,216	24,023
その他	8,162	8,162
固定負債合計	154,579	148,004
負債合計	3,029,986	3,476,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	372,500	372,500
利益剰余金	2,430,096	2,935,281
自己株式	4,912	4,912
株主資本合計	3,297,684	3,802,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231,761	203,012
その他の包括利益累計額合計	231,761	203,012
純資産合計	3,529,445	4,005,880
負債純資産合計	6,559,431	7,481,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	6,637,063	8,548,972
売上原価	5,538,983	7,173,549
売上総利益	1,098,079	1,375,422
販売費及び一般管理費	603,449	643,313
営業利益	494,630	732,109
営業外収益		
受取利息	20	0
受取配当金	16,354	20,950
その他	1,983	4,583
営業外収益合計	18,358	25,534
営業外費用		
支払利息	4,303	3,168
為替差損	338	3,763
その他	217	102
営業外費用合計	4,859	7,033
経常利益	508,129	750,609
特別損失		
固定資産売却損	95	-
特別損失合計	95	-
税金等調整前四半期純利益	508,033	750,609
法人税、住民税及び事業税	125,603	203,003
法人税等調整額	4,366	6,870
法人税等合計	121,236	209,874
四半期純利益	386,796	540,735
親会社株主に帰属する四半期純利益	386,796	540,735

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	386,796	540,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,366	28,749
その他の包括利益合計	48,366	28,749
四半期包括利益	435,163	511,986
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	435,163	511,986
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	千円	41,921千円
電子記録債権	千円	31,327千円
支払手形	千円	99,307千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	22,562千円	22,189千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,551	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,551	7.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループの事業は、産業用一般電子部品、電子機器の販売を行っており、事業区分としては、単一のセグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、産業用一般電子部品・電子機器の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、売上高を品目別に記載しております。

(単位：千円)

品 名	金 額
商品	
一般電子部品	3,373,781
電源	1,009,811
電子デバイス	1,313,119
I o T 機器	170,573
センサー	58,620
その他	711,156
顧客との契約から生じる収益	6,637,063
その他の収益	
外部顧客への売上高	6,637,063

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、産業用一般電子部品・電子機器の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、売上高を品目別に記載しております。

(単位：千円)

品 名	金 額
商品	
一般電子部品	4,686,038
電源	1,411,463
電子デバイス	1,155,982
I o T 機器	168,632
センサー	74,924
その他	1,051,930
顧客との契約から生じる収益	8,548,972
その他の収益	
外部顧客への売上高	8,548,972

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	76円16銭	106円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	386,796	540,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	386,796	540,735
普通株式の期中平均株式数(株)	5,078,736	5,078,736

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社栄電子
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 将 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄電子の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栄電子及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。